

令和8年度幡多クリーンセンター
消防設備更新工事仕様書

令和8年度幡多クリーンセンター消防設備更新工事

1. 工事名

令和8年度幡多クリーンセンター消防設備更新工事

2. 履行場所

高知県四万十市上ノ土居 1544 番地 幡多クリーンセンター構内

3. 履行期間

令和8年6月22日～令和9年3月15日迄

4. 工事範囲

- ① 自動火災報知機(GR型複合受信機)の更新
- ② 屋内消火栓ポンプの更新

5. 工事内容

別紙、「金抜設計図書」及び「参考図面①～⑧」を参照のこと。

6. 工事等留意事項

- ① 撤去品は組合指定の場所へ仮置きのこと。
- ② 工事に際し、車両の駐車場や資機材置場の仮置きスペース、作業員の休憩場所、トイレについては貸し出す。
- ③ 工事の実施にあたっては、関係法令を遵守すること。
- ④ 屋内消火栓ポンプの工事を行う場合の必要資格については、電気工事士及び甲種第1類消防設備士が行うものとし、自動火災報知機の工事は電気工事士及び甲種第4類消防設備士が行うものとする。
- ⑤ 電動ホイストの上荷作業は、玉掛及び天井クレーンの資格取得者が行うものとする。
- ⑥ 機器更新にあたり、消防への着工届出書、設置届出書、設置後の消防検査は、当該消防設備士にて書類提出及び消防検査まで行うこと。
- ⑦ 火災報知機(GR型複合受信機)に設定するパラメーター情報は、入札後落札者に提供する。
- ⑧ 着工届出書等、消防への申請に必要な機器仕様書及び図書類については、入札後落札者に提供する。
- ⑨ その他、施工等に必要の留意事項等あれば、質疑書にて質疑すること。
- ⑩ 見積作成にあたり、現場確認や現場説明を必要とする場合は、現場確認依頼書の提出及び、当組合事務局に事前の連絡を入れること。